



高山記者クラブ同時配付資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月30日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林経営課	木質バイオマス 産業係	渡邊	内線 4390 直通 058-272-8491 FAX 058-278-2706

令和8年度木質バイオマス利用ボイラーの導入に関する研修会 ～熱電併給施設導入の先進事例に学ぶ～を開催します

県では、森林内に存在する間伐材等未利用木材の利用を促進するため、公共施設や商業施設等への木質バイオマス利用ボイラー等の導入を支援しています。

このたび、木質バイオマス利用に関する知識の習得と、地域に根差した木質バイオマス利用施設の導入促進を目的として、下記のとおり研修会を開催します。

記

- 1 日 時 令和8年11月6日（金） 13:00～16:00
- 2 場 所 飛騨総合庁舎 中会議室（高山市上岡本町7-468）
＜現地視察のみ＞
株式会社井上工務店 本社（高山市江名子町2715-11）
- 3 内 容 ＜あいさつ＞
＜講義＞高山市 脱炭素先行地域の取組 （13:10～13:30）
～木質バイオマスの取組を中心に～
講師：高山市 環境政策課 なかざわ ひさき 中澤 久樹 氏
＜現地視察＞木質バイオマス利用熱電併給ボイラー導入施設
（13:55～14:25）
案内：株式会社井上工務店 社員
＜講義＞木質バイオマス利用ボイラー導入における考え方と注意点
について（仮題） （15:00～15:40）
講師：株式会社森の仲間たち もり ひろあき 森 大顕 氏
（岐阜県木質バイオマス利用アドバイザー）
＜情報共有＞木質バイオマス利用に関する県の施策、補助制度について
（15:40～15:50）
担当：岐阜県 森林経営課 木質バイオマス産業係
＜質疑応答・意見交換＞

4 参加予定者 県内施設への木質バイオマス利用ボイラーの導入を検討している者や意欲がある者、県内バイオマス発電事業者、市町村職員等行政職員等約30名

5 その他 取材を希望される場合は事前にご連絡ください。

【木質バイオマス利用熱電併給ボイラーとは】

木質チップや薪などの木質バイオマスを燃料として、熱と電気を同時に生産する設備です。従来の熱利用ボイラーや発電専用設備に比べ、エネルギーを効率的に活用できる特徴があります。脱炭素化やエネルギーの地産地消に資する新たな木質バイオマス利用技術として注目されています。

本研修では、株式会社井上工務店が高山市の脱炭素先行地域の取組の一環として、環境省の支援を受けて導入した県下2例目の木質バイオマス利用熱電併給ボイラーの先進事例を視察します。

【株式会社森の仲間たち ^{もり} 森 ^{ひろあき} 大顕 氏について】

同社代表取締役として、2013年の同社設立から現在に至るまで、薪ボイラー導入支援、設計施工、販売等、数々の木質バイオマスエネルギー導入を支援しています。また、県が認定している「岐阜県木質バイオマス利用アドバイザー」として、木質バイオマス利用設備の新規導入や既存設備の利活用に関する相談を要する事業体への派遣、並びに県主催研修会の講師としてご活躍いただいています。